

日産学園寄付金募集(受配者指定寄付金制度)のご案内

学校法人日産学園では、学校施設の環境改善と充実化を目的として、寄付金の募集をいたします。

寄付金の用途は学生たちの学園生活の環境改善に限定し、これからの自動車社会を担う人財がより良い環境の元で教育を受けられるよう、ご支援を募らせていただきます。

つきましては、より多くの法人の皆様からご支援を賜りますようお願い申し上げます。

～ 記 ～

募集目的	学校施設での学生環境の改善と充実化を図ること
募集期間	2024年4月1日より5年間とする
募集目標	特に設定しない
募集金額	法人様 1口10万円から
支払方法	「受配者指定寄付金制度」の利用を基本と致します

「受配者指定寄付金制度」とは、日本私立学校振興・共済事業団が企業等法人からの寄付金を一度受け入れ、これを寄付者が指定するが学校法人に配布するものです。

本制度を利用して私立学校へ寄付した企業等法人は、法人税法上支出した寄付金の全額を損金の額に算入することが認められています。

添付の寄付金申込書に記入いただき、当学園寄付金窓口（下記）までご連絡ください。

受配者指定寄付金制度の概要、並びに税制上の優遇措置等については、日本私立学校振興・共済事業団発行の受配者指定寄付金事務の手引きをご覧ください。

https://www.shigaku.go.jp/files/s_kifu_04tebiki_all.pdf

尚、個人様からの寄付につきましては別紙にご案内のとおり、当学校法人へ直接寄付をいただくことで「特定公益増進法人」としての税制上の優遇措置を受けられます。下記にお問い合わせくださいますようお願い致します。

寄附に関するお問い合わせ先

学校法人 日産学園 総務支援部 TEL 045-523-0504 FAX 045-523-0506
栗城 久司 (h-kuriki@mail.nissan.co.jp)